

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第6部門第2区分

【発行日】令和3年10月7日(2021.10.7)

【公表番号】特表2020-531924(P2020-531924A)

【公表日】令和2年11月5日(2020.11.5)

【年通号数】公開・登録公報2020-045

【出願番号】特願2020-512834(P2020-512834)

【国際特許分類】

G 02 C 7/14 (2006.01)

G 02 B 7/182 (2021.01)

【F I】

G 02 C 7/14

G 02 B 7/182

【手続補正書】

【提出日】令和3年8月24日(2021.8.24)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

使用者による前方および後方の両方の視認のために構成された眼鏡レンズ要素(10)であって、

前記使用者の両目の前、上、間および下ならびに前記使用者の両目の側部から横に前記使用者の頭の概略側部までの距離に延在する少なくとも一つの曲線状の透明部分(13)と、

前記眼鏡レンズ要素(10)の端部(12)に配置され、前記曲線状の透明部分の凸面側から外に突き出た収納部(11)を含み、前記収納部の1つの側は、前記使用者の視線を内部へ直接向けるように解放されており、更に、

前記曲線状の透明部分から外にずれた位置において、前記収納部に配置されたミラー(15)を含む眼鏡レンズ要素。

【請求項2】

前記収納部は、前記眼鏡レンズ要素の表面に対して前記ミラーを1cmまでずらす分の距離だけ突出し、後方視認のために必要な視界の深さを提供する、請求項1による眼鏡レンズ要素(10)。

【請求項3】

前記曲線状の透明部分の横に延在した部分の一つまたは両方の側端に配置された一つまたは二つの前記収納部を有する、請求項1による眼鏡レンズ要素(10)。

【請求項4】

前記曲線状の透明部分は実質的に回転橈円面状にカーブしている、請求項1による眼鏡レンズ要素(10)。

【請求項5】

前記曲線状の透明部分と前記収納部とは一つの一体化したユニットである、請求項1による眼鏡レンズ要素(10)。

【請求項6】

前記ミラーは前記曲線状の透明部分の湾曲面に対して角度をもって前記収納部に配置される、請求項1による眼鏡レンズ要素(10)。

**【請求項 7】**

前記曲線状の透明部分は対称軸を有し、前記ミラーは対称軸に対して実質的に垂直になるよう前記収納部に配置される、請求項6による眼鏡レンズ要素(10)。

**【請求項 8】**

前記収納部に配置され、前記ミラー(15)を前記収納部(11)に調節可能に接続する角度調節機構(16)を含む、請求項1による眼鏡レンズ要素。

**【請求項 9】**

前記眼鏡レンズ要素の外面に対して、前記角度調節機構と組み合わせて、前記ミラーを1-2cmずらす分の距離だけ前記収納部が突出し、後方視認のために必要な視界の深さを提供する、請求項8による眼鏡レンズ要素。

**【請求項 10】**

前記眼鏡レンズ要素は頭部に保持する手段に適合しており、前記眼鏡レンズ要素は前記使用者の両目の前に所定の空間距離をおいて中央に配置される、請求項1~9のいずれか一項に記載の眼鏡レンズ要素を含む眼鏡。